

寿第二団地・第三団地 移転事業 NEWS

Vol.2

島松寿町地区にお住まいの皆さま、寿第二・第三団地入居者の皆さまに、本ニュースを通して、他の市営住宅への移転に関する情報を定期的に発信します。

ご不明点等ございましたら、右記連絡先まで、問い合わせください。

発行日：令和6年12月24日
発行元：恵庭市建設部



☎ 0123-33-3131

☎ 061-1498 恵庭市京町1番地

✉ jyuutaku@city.eniwa.hokkaido.jp

🌐 <http://www.city.eniwa.hokkaido.jp>

竣工まで残り1年

～新たな恵央団地の建設状況～

前回同様、新たな恵央団地における建設状況について、お知らせします。

7月中旬から10月中旬にかけて実施していた基礎工事が完成し、10月中旬から12月末にかけて、1階から4階、屋根の木躯体



の完成を目標に進めています。

また、来年の1月から、建物の内部工事に入る予定としています。

今後についても、ニュースを通じて、恵央団地の建設状況をお知らせします。



移転の重要なポイント

入居者の皆さまへ

説明会においても説明しましたが、他の団地へ移転するにあたり、いくつか気をつけていただきたいことがあります。主なポイントについて、下記の通り、お示し致しますので、ご確認下さい。



ポイント①

家財は全て撤去

住戸内はもちろんのこと、庭や物置、駐車場内にある全ての物を撤去して下さい。よく残される物として、ガスボンベ、ガスメーター、ホームタンク、浴槽等があげられます。引っ越し先に持っていく物、処分する物、よく考えて下さいね。



ポイント②

移転補償費は一律支給

他の市営住宅へ移転するにあたり、一世帯一律で補償費を支給します。毎年度、補償費を算定していますが、今年度は179,000円です。世帯人数にかかわらず、一律の支給となります。

また、補償費に余剰があっても、返還の必要はありませんし、逆に超えたとしても追加での支給はありません。



ポイント③

家賃は段階的に上昇

古い住宅から新しい住宅へ移転するため、現在の家賃よりも、移転先家賃の方が高くなります。移転後、急に家賃が高くならないよう、家賃は徐々に上がります。

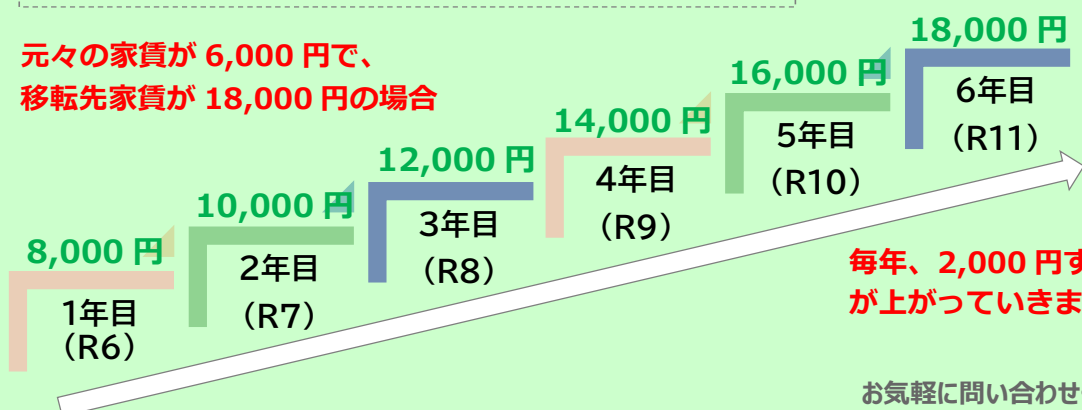
恵央団地6号棟

1LDK → 16,100円/月

2LDK → 20,200円/月

※一番安い家賃

元々の家賃が6,000円で、
移転先家賃が18,000円の場合



毎年、2,000円ずつ家賃が上がっていきます。

お気軽に問い合わせください！

12/28~1/5 は市役所閉庁日

上記期間、「市役所」及び「まちづくり
協同組合」は年末年始休暇となります。

なお、水道のトラブルについては、広報
12月号及び1月号をご覧ください。

プチ
空き家
情報

団地名	棟一 号	間取り	単身	EV
恵央	3-307	3LDK	×	○
	3-502	3LDK	×	○
旭	1-108	3DK	○	×
桜	6-101	2DK	○	×
	5-102	2K	○	×
恵み野南	1-104	3LDK	×	×
寿第一	3-401	2LDK	×	○
	3-602	3LDK	×	○

若草団地移転事業 NEWS

Vol.2

若草地区にお住まいの皆さま、若草団地入居者の皆さまに、本ニュースを通して、若草団地からの移転に関する情報等を、定期的に発信していきます。

ご不明点等ございましたら、右記連絡先まで、問い合わせください。

発行日：令和 6 年 12 月 24 日

発行元：恵庭市建設部



☎ 0123-33-3131

☎ 061-1498 恵庭市京町 1 番地

✉ jyuutaku@city.eniwa.hokkaido.jp

🌐 <http://www.city.eniwa.hokkaido.jp>

竣工まで残り1年

～新たな恵央団地の建設状況～

前回同様、新たな恵央団地における建設状況について、お知らせします。
7月中旬から10月中旬にかけて実施していた基礎工事が完成し、10月中旬から12月末にかけて、1階から4階、屋根の木躯体



2024/ 11/21 撮影

の完成を目標に進めています。
また、来年の1月から、建物の内部工事に入る予定としています。
今後についても、ニュースを通じて、恵央団地の建設状況をお知らせします。



2024/ 12/3 撮影

移転の重要なポイント

入居者の皆さまへ

説明会においても説明しましたが、他の団地へ移転するにあたり、いくつか気をつけていただきたいことがあります。主なポイントについて、下記の通り、お示し致しますので、ご確認ください。



ポイント①

家財は全て撤去

住戸内はもちろんのこと、庭や物置、駐車場内にある全ての物を撤去して下さい。よく残される物として、ガスボンベ、ガスメーター、ホームタンク、浴槽等があげられます。引っ越し先に持っていく物、処分する物、よく考えて下さいね。



ポイント②

移転補償費は一律支給

他の市営住宅へ移転するにあたり、一世帯一律で補償費を支給します。毎年度、補償費を算定していますが、今年度は179,000円です。世帯人数にかかわらず、一律の支給となります。

また、補償費に余剰があっても、返還の必要はありませんし、逆に超えたとしても追加での支給はありません。



ポイント③

家賃は段階的に上昇

古い住宅から新しい住宅へ移転するため、現在の家賃よりも、移転先家賃の方が高くなります。移転後、急に家賃が高くならないよう、家賃は徐々に上がります。

恵央団地 6号棟

1LDK → 16,100円/月

2LDK → 20,200円/月

※一番安い家賃

例えば、元々の家賃が5,000円で、
移転先の家賃が17,000円だった場合



お気軽に問い合わせください！

12/28~1/5 は市役所閉庁日

上記期間、「市役所」及び「まちづくり
協同組合」は年末年始休暇となります。

なお、水道のトラブルについては、広報
12月号及び1月号をご覧ください。

プチ
空き家
情報

団地名	棟-号	間取り	単身	EV
恵央	3-307	3LDK	×	○
	3-502	3LDK	×	○
旭	1-108	3DK	○	×
桜	6-101	2DK	○	×
	5-102	2K	○	×
恵み野南	1-104	3LDK	×	×
寿第一	3-401	2LDK	×	○
	3-602	3LDK	×	○